

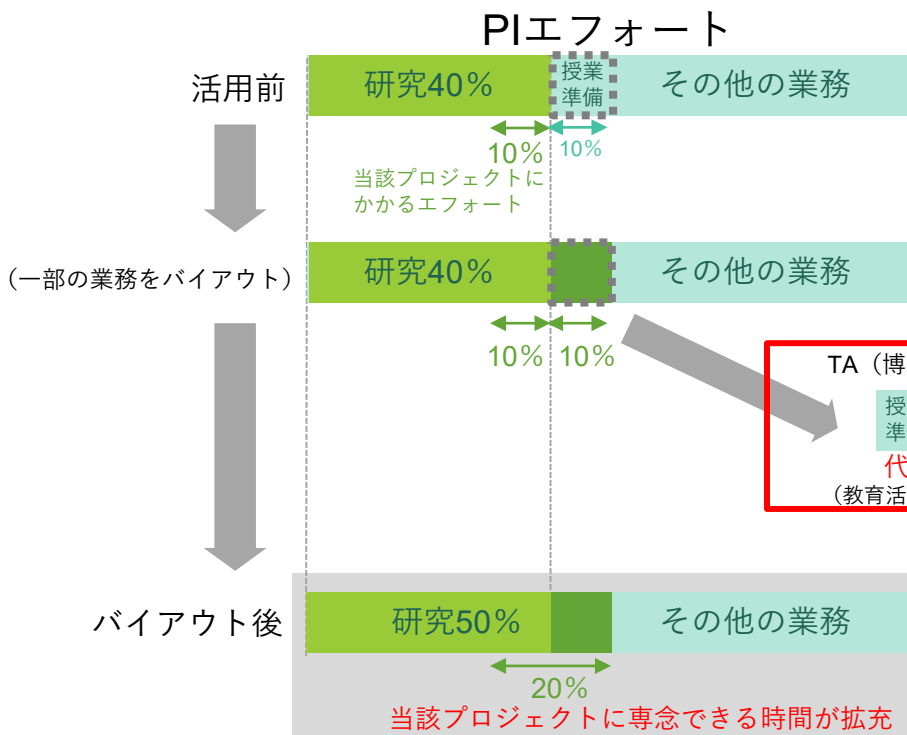
制度の趣旨

- 直接経費から、研究代表者（PI）本人の希望により、**業務のうち研究以外の業務の代行に係る経費**が支出可能に。
- 研究者が当該研究プロジェクトに専念できる時間が拡充。
⇒**一層の進展が期待される。**
- 代行要員として博士課程学生等を活用
⇒若手人材の能力向上・活躍促進に寄与

代行の対象となる業務

- 制度として可能な業務「所属研究機関の研究者が行う業務として位置付けられた、①研究活動、②組織の管理運営事務を除く、研究者が本来行う必要がある教育活動等及びそれに付随する事務等の業務」
- 本学で可能とする業務（案）：
教育活動（授業等の実施・準備、学生への指導等），**教育活動に付随する業務**，その他研究理事が認めた業務

制度活用のイメージ



競争的研究費

（制度の利用が認められている競争的研究費制度に限り利用可能。科研費も利用可能。）

